

「令和元年度 第3回県政モニターアンケート調査」 調査結果 (概要)

県政運営の参考とするために、下記のとおり県政モニターアンケート調査を行いました。

1 調査方法

- (1) 調査地域 : 長野県全域
 (2) 調査対象 : 県政モニター(県内在住の18歳以上の男女)
 1,252人(無作為抽出1,150人、公募102人)
 (現在の県政モニターは平成30年8月から登録)
 (3) 調査方法 : 郵送又はインターネット
 (4) 調査期間 : 令和元年12月12日(木)～令和元年12月23日(月)

2 調査の目的・内容

- 次の3項目について9問を設定
 (1) 消費生活に関する意識について
 (2) 自転車の利活用、保険加入等について
 (3) 人権に関する意識について

3 回答状況

回答者数 940人 (回収率 75.1%)

回答者の内訳

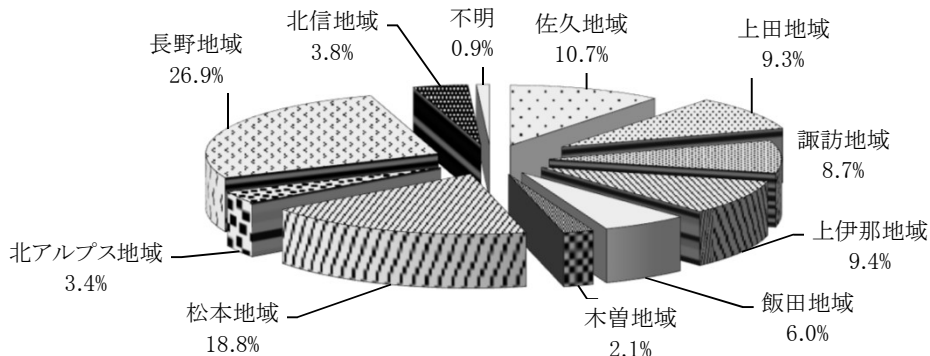
【男女別と年代別】

	総数	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
総数	940人	3人	29人	50人	156人	175人	266人	253人	8人
	100.0%	0.3%	3.1%	5.3%	16.6%	18.6%	28.3%	26.9%	0.9%
男性	486人	3人	17人	23人	68人	86人	137人	152人	0人
	51.7%	0.3%	1.8%	2.4%	7.2%	9.1%	14.6%	16.2%	-
女性	446人	0人	12人	27人	88人	89人	129人	101人	0人
	47.4%	-	1.3%	2.9%	9.4%	9.5%	13.7%	10.7%	-
不明	8人	-	-	-	-	-	-	-	8人
	0.9%	-	-	-	-	-	-	-	0.9%

※ 割合(%)はすべて、総数(n=940)に対する割合

【地域別】

	総数	佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	不明
回答者数	940人	101人	87人	82人	88人	56人	20人	177人	32人	253人	36人	8人
	100.0%	10.7%	9.3%	8.7%	9.4%	6.0%	2.1%	18.8%	3.4%	26.9%	3.8%	0.9%



1 消費生活に関する意識について

問1 エシカル消費の実践状況

■ 「値段の安さだけでなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する」が約7割

① 「値段の安さだけでなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する」	70.2 %
② 「地元産や伝統工芸品を選んだり、地元商店で買い物をする」	63.4 %
③ 「減塩など健康に配慮した商品などを選ぶ」	49.3 %
④ 「リサイクル可能な商品など環境に配慮した商品を選ぶ」	36.4 %
⑤ 「災害被災地や風評被害にあっている地域の商品を選ぶ」	33.0 %
	ほか（複数回答）

問2 エシカル消費を行う上で必要な情報

■ 「エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報」が約7割

① 「エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗等の情報」	67.7 %
② 「エシカル消費の具体例（どういった商品を購入すればよいのか等）」	59.7 %
③ 「エシカル消費の基本的な知識（理念や考え方等）」	55.2 %
④ 「エシカル消費に関するイベントや学習会のお知らせ」	19.9 %
⑤ 「その他」	3.9 %
	ほか（複数回答）

2 自転車の利活用、保険加入等について

問3 自転車の利用目的

■ 利用目的は「日常生活」が2割超

① 「自転車は利用しない」	60.7 %
② 「日常生活（買い物・通院等）」	25.4 %
③ 「健康増進・トレーニング」	11.4 %
④ 「レジャー（サイクリング・遊び等）」	10.1 %
⑤ 「通勤・通学」	7.7 %
	ほか（複数回答）

（問3で「自転車は利用しない」と回答した方を除く）

問4 自転車の損害賠償保険等への加入状況

■ 「はい(加入している)」が5割超

① 「はい」	53.4 %
② 「いいえ」	36.9 %
③ 「わからない」	8.4 %
④ 無回答	1.3 %
	（単数回答）

問5 自転車販売店等での自転車の点検・整備の頻度

■ 「受けていない」が3割超

① 「受けていない」	33.9 %
② 「自分で点検・整備を行っている」	32.2 %
③ 「数年に1回」	11.9 %
④ 「一年に1回」	8.9 %
⑤ 「自転車を保有していない」	3.8 %
	ほか（複数回答）

3 人権に関する意識について

問6 人権を尊重する意識の定着度

■ 「日常生活において人権が尊重されていると思う」と「少しはそう思う」を合わせて5割超

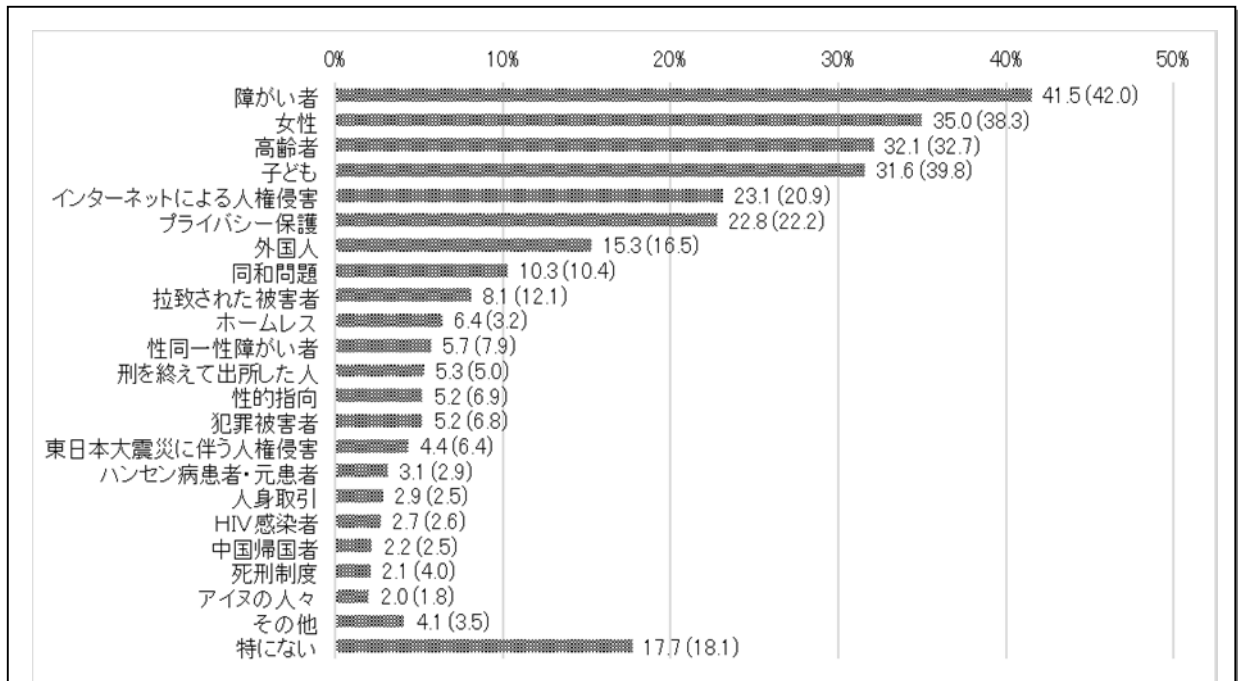
① 「そう思う」	19.7 % (24.2 %)
② 「少しはそう思う」	33.3 % (35.6 %)
③ 「どちらともいえない」	26.0 % (23.8 %)
④ 「あまりそうは思わない」	12.9 % (10.1 %)
⑤ 「そうは思わない」	2.7 % (1.2 %)
⑥ 無回答	5.5 % (5.1 %)

(単数回答)

※ () 内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

問7 身近で起きている人権問題

■ 「障がい者に関すること」が約4割、「女性に関すること」が3割超



※ () 内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

(問7で「女性に関すること」と回答した方)

問8 女性に関する人権問題

■ 「男女の固定的な性別役割分担意識」が7割超、「セクシュアル・ハラスメント」が約5割

① 「男女の固定的な性別役割分担意識」	75.4 % (71.5 %)
② 「セクシュアル・ハラスメント」	49.8 % (62.4 %)
③ 「DV (ドメスティック・バイオレンス)」	40.1 % (46.4 %)
④ 「強制的性交等の性暴力被害」	23.4 % (28.5 %)
⑤ 「その他」	7.9 % (7.5 %)
	ほか (複数回答)

※ () 内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

(問7で「子どもに関すること」と回答した方)

問9 子どもに関する人権問題

■ 「いじめ」が8割超、「虐待」が約7割

① 「いじめ」	85.5 % (86.3 %)
② 「虐待」	70.7 % (68.1 %)
③ 「体罰」	44.1 % (41.4 %)
④ 「子どもの性に着目した形態の営業や犯罪被害」	26.3 % (29.7 %)
⑤ 「強制的性交等の性暴力被害」	20.9 % (20.4 %)
⑥ 「その他」	8.1 % (7.7 %)
	ほか (複数回答)

※ () 内数値は、平成30年度第2回県政モニターアンケート調査数値

調査結果を踏まえた今後の対応

1 消費生活に関する意識について

(問い合わせ先：くらし安全・消費生活課 電話 026-235-7286)

(問1) エシカル消費の実践状況

結果の分析

「値段の安さだけではなく、長く使えるか、本当に必要かを重要視する」が約7割、「地元産や伝統工芸品を選んだり、地元商店で買い物をする」が6割超と高くなっている。

一方で、「災害被災地や風評被害にあっている地域の商品を選ぶ」や「障がい者や障がい者施設で作った商品などを選ぶ」等は低い数値となった。

数値の高かった「モノ」に着目した取り組みを後押ししつつ、数値の低かった「コト（モノの背景、ストーリー性）」に意識を向けるような消費行動を浸透させていく必要がある。

(問2) エシカル消費を行う上で必要な情報

結果の分析

「エシカル消費に取り組んでいる企業や店舗の情報」が約7割、「エシカル消費の具体例」が約6割と、実践にあたっての具体的な情報が求められている。

実際にどのような取組がエシカル消費に該当するのか、生活の中で実践しやすいことは何か、といった具体的な事例を示せる方法での浸透が効果的と思われる。

今後の対応

結果を踏まえ、モノ自体に着目した消費行動として「エシカル消費」という言葉を普及させるだけではなく、商品の背景にあるストーリー性などを打ち出すことを重視していく。

具体的な取組として、エシカル消費の専用 Web サイト（2020年6月開設予定）において、認証マーク（信州の環境にやさしい農産物、信州リサイクル認定製品、フェアトレード、有機 JAS マーク等の意味、背景を含む）やストーリー性の発信、エシカル消費を行っている事業者・団体等の紹介、さらに、小売店舗等の現場においてエシカル消費との関連を分かりやすく PR する POP 等の販促ツールの活用などにより、企業の取組の後押しや県民の意識向上を図っていく。

エシカル消費に取り組む上で、実践につながるような具体的な情報を望む声が多いため、個人が負担なく取り組むことができるきっかけ作りとして、子育て世代に向けた体験型エシカル講座（各種認証マークの意味、背景を含めて具体例を提示することを含む）やフィールドワークを取り入れた若者向け公開講座を開催し、地域におけるエシカル消費の取組を見聞きすることで、より身近に感じ実践しようとする機運を高めていく。

さらに、引き続き、県政出前講座や長野県消費者大学の開催により県民の皆様へ直接エシカル消費の取り組みをお伝えする機会の増加に努め、日常生活等における実践的な消費行動を促し、県民全体でエシカル消費を推進していく。

2 自転車の利活用、保険加入について

(問い合わせ先：くらし安全・消費生活課 電話 026-235-7174)

(問3) 自転車の利用目的

結果の分析

自転車を利用する者の割合は、18～29歳で約6割、30～49歳で4割強、50歳以上で4割を下回り、年代が高くなるに従い逓減傾向が見られる。

自転車利用の目的については、全ての年代において「日常生活」と回答する者が最も多く、「通勤・通学」と「レジャー」は、年代が高くなるほど回答者の割合が低くなっている。また、「健康増進・トレーニング」を挙げる者の割合は、39歳までが1割台半ばであるのに対し、40歳以降は3割前後に倍増している。さらに、「地球環境の保全（温暖化効果ガスの削減）」を挙げた者の割合は、全ての年代において低調である。

(問4) 自転車の損害賠償保険等への加入状況

結果の分析

「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」により、令和元年10月1日から義務化された自転車損害賠償保険等への加入状況については、自転車を利用する者のうち53.4%が「加入している」と回答した。条例制定時に参考とした一般財団法人自転車産業振興協会による「自転車保有実態調査」（平成30年5月実施）における県内加入率28.8%と比較して、約25ポイント増加している。30～59歳の年代で加入率が6割を超える一方、20～29歳と70歳以上の年代では加入率が約4割で、「加入の有無がわからない」と回答する者が1割を超えている。

未加入者からは、その主な理由として、「自転車の利用頻度が低い」、「近距離移動が中心」、「保険の内容や加入方法が分からない」、「保険料が負担になる」等の回答が見られるとともに、「加入を検討している」、「保険加入の義務化を知らなかった」といった回答も見られる。

(問5) 自転車販売店等での自転車の点検・整備の頻度

結果の分析

自転車販売店等の専門的な知識や技能を有する者による点検・整備については、「受けていない」と回答した者が33.9%と最も多く、次いで「自分で点検・整備を行っている」が32.2%となっている。条例を検討する際に自転車関係団体から聴取したライン（1年に1回程度、自転車安全整備士等による点検・整備を行うことが望ましい）をクリアしている回答者の割合は、12.7%にとどまっている。

今後の対応

県は、自転車条例が基本理念とする本県の特長を活かした健康増進、環境負荷低減、観光振興に資する自転車の安全な利用促進について、今回のアンケート結果を踏まえた取り組みを進める。

平成31年3月に策定した「長野県自転車活用推進計画」では、令和4年度までに、県内の全ての市町村で自転車活用を政策に取り入れることを目指している。自転車の利用拡大を図るため、例えば、自転車の利用が、健康づくりや地球規模の気候変動への対応に繋がるものであるということを確認なエビデンスに基づいて打ち出すことを検討する。

また、全ての年代において日常生活で利用する者が多数を占めており、自転車利用の安全性や快適性を確保するため、自転車利用者のみならず、自動車のドライバーや歩行者などの全ての人が交通ルールを守り、相互に譲り合いながら道路を共有する安全教育や広報・啓発の実施、自転車通行空間や駐輪場などの自転車利用を支えるインフラ整備を計画的かつ継続的に進める必要

がある。これらの観点について、自転車に関係する団体等により構成される「長野県自転車活用推進計画ネットワーク会議」において、情報共有や検討、フォローアップを行いながら、長野県自転車活用推進計画に基づく施策を推進する。

自転車損害賠償保険等への加入促進については、交通事故のリスクが利用頻度や移動距離に拘らず常に存在すること等を盛り込んだチラシを作成し、新年度や条例全面施行から1年（令和2年10月）の節目といった機会を捉え、全中高新1年生への配布や全戸回覧等の集中的な広報を実施する。また、保険の内容や加入方法、費用等に関するより分かり易い情報発信について、保険会社等と協働しながら検討する。さらに、29歳までの年代は通勤での利用も多いことから、国が創設を予定している『「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト』（駐輪場の確保、安全教育の実施、保険加入の義務化等を通じて自転車通勤を推進する企業）を活用するなどしながら、保険加入の促進を図ることを検討する。

なお、自転車を利用する未成年の子どもを有する年代（30～59歳）は、加入率が全体平均を上回り、保険加入への意識が比較的高いと思料される。自転車利用者のボリュームゾーンであり、自転車事故の発生も多い10代後半の利用者をカバーする保険加入について、県教育委員会や教育機関等と連携した保護者への働き掛けを進める。

自転車の安全な利用促進に当たっては、自転車そのものの安全性を確保することも重要である。自転車販売店と協働するなどして、整備不良の自転車を利用することの危険性や定期的な点検・整備の重要性を訴求する広報を新たに検討する。

3 人権に関する意識について

(問い合わせ先：人権・男女共同参画課 電話 026-235-7106)

(問6) 人権を尊重する意識の定着度

結果の分析

「そう思う」「少しはそう思う」と感じている人の割合は5割を超えているものの、前回調査(平成31年1月実施。以下同様)と比較して6.8%減少している。年代別では、「そう思う」「少しはそう思う」の割合が低いのは、20代(44.8%)、次いで60代(48.1%)であり、幅広い年齢層に向けた啓発活動を実施する必要がある。

(問7) 身近で起きている人権問題

結果の分析

約4割の方が「障がい者に関すること」と回答しており、昨年と同様、最も身近に感じている人権問題であることが明らかとなった。また、前回調査よりも割合が減少しているものの、3割を超える方が「女性に関すること」、約3割の方が「高齢者に関すること」「子どもに関すること」を身近な人権問題と感じていることが明らかとなった。

(問8) 女性に関する人権問題

結果の分析

全体のうち3割を超える方が「女性に関すること」を身近な人権問題であると感じており、そのうち7割超の方が「男女の固定的な性別役割分担意識」と回答しており、性別役割分担意識が根強く残っていることが明らかとなった。

(問9) 子どもに関する人権問題

結果の分析

問7にて約3割の方が「子どもに関すること」を身近な人権問題であると感じており、そのうち8割超の方が「いじめ」、次いで約7割の方が「虐待」と回答した。それぞれの防止に向けた啓発活動や相談体制の強化に努める必要がある。

今後の対応

企業人権セミナー等、各種講演会の企画や広報・啓発活動の際には、問7の結果を踏まえ、テーマ設定を行う。なお、令和2年度の人権フェスティバルは「子ども」をテーマとする予定であるが、問9の結果を踏まえ内容を検討するほか、相談機関を掲載した啓発グッズ(マスク等)を配布するなど、広く啓発活動を実施する。

また、県人権啓発センターにおいては本調査結果を踏まえ図書や展示内容を見直し、幅広い年齢層の方が気軽に立ち寄れる場所となるよう工夫していく。

問8の結果を踏まえ、長野美術専門学校との連携によるポスター作成のテーマ設定を検討するほか、男女の固定的な性別役割分担意識を解消するため、市町村、企業等との協働による各種研修・セミナーや長野県男女共同参画推進県民大会等による意識醸成に取り組む。

上記を含めた各人権問題に対し、関係部局や関係団体と連携し広く啓発活動を実施する。